

## 第5回 長岡京市緑の基本計画策定委員会 会議概要

- 開催日時： 令和7年11月12日(水) 15時00分 ~ 17時00分
- 開催場所： 長岡京市 会議室8
- 出席委員： 森本委員長、宮前副委員長、平野委員、山本委員、吉岡委員、藤井委員、田中委員、  
鞆岡委員、志水委員  
【以上9名】
- 欠席委員： 小山委員、所委員  
【以上2名】
- 傍聴者： 0名
- 幹事： 碓環境経済部長、日高建設交通部長  
【以上2名】※(欠席)兒島建設交通部理事、能勢総合政策部長、中島教育部長
- 配布資料： ・次第  
・資料1:長岡京市第2次みどりの基本計画(案) 概要版  
・資料2:長岡京市第2次みどりの基本計画(案)  
・資料3:第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会【委員意見の概要・対応方針等】  
・参考資料1:今後のスケジュール案  
・参考資料2:第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会 議事録  
・配席図

### 会議記録

#### 1. 開会

- 事務局： 委員会成立については、小山委員、所委員が欠席であるが、11名の委員のうち、9名が出席であり、半数以上の出席があるため成立する。  
・配布資料の確認

#### 2. 議事

- 委員長： 議事について、事務局より説明をお願いする。
- 事務局： (資料について説明)
- 委員長： 資料について、質疑、意見等をお願いする。  
今回はパブリックコメント前の最後の委員会となるため、委員各位には1回ずつは意見をいただきたい。
- 副委員長： みどりの目標で「緑被率53.5%以上」としているが、53.6%など、少しでも数値を上げることはできないか。また、みどりの基本方針のうち「魅力あるみどりを増やします」の説明文で「魅力のある公園」と記載されているが、「魅力のあるみどり」とする方が適切ではないか。または「長岡京市らしいみどりを増やします」とい

う表現も検討できないか。さらに、「共創により、みどりを守り、育みます」とあるが、これはどの施策につながるのか。

事務局： 「共創」は施策⑨から⑳すべてに関わる考え方であり、みどりのサポーター制度、官民連携、ルールづくりなど、多様な主体と連携して進める趣旨である。

副委員長： 記載されている「プレイリーダーの育成」など、魅力的な取り組みをもう少し強調しても良いと感じた。その方が、より良い計画になると思う。

委員： 我々の年代では、公園は散歩の途中に立ち寄る場所であり、目的地として行くのは行事がある時に限られる。地域の身近な公園の整備を進める取り組みがあるとよい。

事務局： 施策⑳において、身近な公園をコミュニティガーデンやキッチンガーデンとして活用し、魅力向上を図ることを位置づけている。

また、施策⑨では「公園の機能強化」として、市民アンケートで要望のあった水飲み場、日よけ、ベンチ等の整備を進めることとしている。

委員長： 施策①の「提供公園の設置基準の見直し」があるが、市民ニーズのある機能の設置や施策⑳との連動も示されると良い。

委員： 西山整備に取り組んでいるが、昔に比べて山が荒れている。市民参画は西山の手前側が中心で、奥側の手入れは主にボランティアが担っているが、高齢化が進んでいる。計画書にはネガティブな表現を求めるわけではないが、現状を踏まえた記載も検討してほしい。

事務局： 西山については、基本方針1「長岡京市らしいみどりを守ります」に記載している。施策①②③において、ボランティアの高齢化を課題と認識しつつ、新たな参画機会の提供、まず西代里山公園・西山公園を入口として自然に触れてもらう取り組みなど、可能な限りポジティブな表現で記載している。

委員長： 「担い手確保」「間伐材の活用促進」を記載しているが、「資源の活用」という観点も盛り込めると良い。

委員： 計画書には「インクルーシブ」「ウォークブル」「ウェルビーイング」など横文字が多い。専門家には理解できるが、パブリックコメントや市民への周知の観点から、より伝わりやすい工夫が必要ではないか。

事務局： 「30 by 30」「グリーンインフラ」など馴染みの薄い用語もあるため、資料編に用語集を掲載している。計画書本編でも可能な限り説明を加えるなど、読みやすい工夫をしている。施策の中では横文字は避けるようにしている。

委員長： パブリックコメントの際に、別途、用語集を添付しても良いと思う。

委員： 公園の魅力づくりと併せて、来訪者の駐車対策も検討すべき。公園横ではなく、適度な距離から歩いてもらう方法も考えられないか。西山公園・西代里山公園は土日に駐車場が満車となる。竹林の一部を活用して駐車場にする、有料化するなども検討して

かどうか。

事務局： 西代里山公園の駐車場不足は認識している。ただし、みどりの基本計画は、全体の方向性を示す計画であるため、車での来訪が想定される公園の対応は、個別に検討を進めていきたいと考えている。

委員： 市の管理する公園は現行の方向性で良いが、課題は西山などの私有地の山・竹林への対応である。個人での管理には限界があり、補助金などの支援も検討すべきではないか。これをしなければ長岡京のみどりは守れない。前回の委員会でも発言したが、竹林の手入れをやめようかと思っている。国や府を含めて、対応を検討していただきたいが、行政の性質上、即時対応は難しい。そうしている間に、担い手が離れ、放置竹林が増えてしまう。長岡京市は、花と木が観光目的となっているため、ぜひそれらの資源を守っていただきたいが、結局のところ各社寺や個人の所有であるため、中々手を出すことができない。

事務局： 西山の森林や社寺林は「地域制緑地」として制度を活用しながら保全を図っていきたいと考えている。施策⑩では「特別緑地保全地区」への指定も視野に入れており、みどりを守るための制度活用を進めていく。具体的な対応は今後、個別に検討する。

副委員長： 施策⑩が農地に限らないのであれば、「農地等」とした方がよい。

委員： 資料2 P23 の図中に誤記がある。

事務局： 修正する。

委員： 資料2 P41の市民意識調査では、みどりのサポーター制度について「よく知っている」と回答した割合が6.4%であり、人口(約80,000人)で乗じると、約5,000人となる。制度創設から20年が経過する中で、ここまで取組が広がってきたことに、一定の成果を感じている。その背景には、みどりの基本計画の存在も寄与してきたのではないかと考える。

委員： 用語集が資料編にあることを、本編にも記載するとより丁寧ではないか。また、楊谷寺のあじさいが見頃の時期には道路インフラが整っておらず、毎年、脱輪が発生していると聞く。公園整備だけでなく、個人・団体所有の放置竹林への対応も検討してほしい。タケノコ掘りの需要もあるが、タケノコ畑には立ち入りが難しいため、その点も考えてほしい。

事務局： 竹林、社寺林については、基本方針1において、「守ってだけでなく、活かしていく」という姿勢を示している。個別のアクセス道路や民間連携などは、今後、個別に対応をしていきたいと思う。

委員長： これまで、委員会で述べてきた内容は計画書に反映されていると思う。資料2 P28の「生産緑地等の減少した箇所」を見ると、緑被率を維持する重要性が理解できる。生産緑地制度上、市が買い取れず宅地化されることがあったが、六次産業化等の新たな取

組も国で進みつつある。計画に記載した以上、しっかりと取り組んでいただきたい。  
TSUNAG 認証についても、街区単位での認証が本来の趣旨であることを踏まえ、生物  
多様性・気候変動対策・ウェルビーイングの視点で積極的に活用してほしい。  
西山の里山資源活用についても、絵に描いた餅とならないよう検討を進めてほしい。  
委員の皆様から、何か良いアイデアはないか。そのほか、書いておいた方が良い内容な  
どがあれば意見を願います。

副委員長： みどりを「鑑賞するだけでなく活用する」観点で、関係部署と連携して取り組むことが重  
要。他自治体でも森林資源活用を進めている。

事務局： 資料2 P77 に「庁内の推進体制」を位置づけている。

委員長： その場合、会議体の設置などは検討しないのか。

事務局： 5年ごとの検証等のタイミングで検討したい。

委員長： 西山は長岡京市の大切な資源であり、保全活用していくべき課題でもあるため、しっか  
りと対策を考えていただきたい。

委員長： 「自然共生サイト」は法律に基づく制度であり、複数自治体で共同申請も可能。長岡京市  
でもエントリーすれば、地域事業者の参画などメリットがある。竹林や農地も対象となる  
ため、有効なツールとして計画に記載しておくべきではないか。

事務局： 自然共生サイトについては、施策⑩に記載している。

副委員長： 資料2 P55、P57、P59の配置方針で街路樹ネットワークがあるが、施策の  
どこに位置づけているか。これからの時代、街路樹ネットワークや散策路が大事であ  
るため、もう少し記載しても良いのではないかと感じた。地球温暖化が進む中で資  
料2 P39にある街路樹を増やすことは緑被率の向上にもつながる。

事務局： 街路樹ネットワークについては、施策⑬に記載している。

事務局： 冒頭で、ご意見いただいた「みどりの目標(緑被率)」は、みどりが減少していく中で、そ  
れを維持していきたい、という趣旨である。

副委員長： みどりの目標(人口一人当たりの都市公園面積)は上昇する目標となっている。

事務局： 都市公園の整備面積は、西山公園の未整備部分を想定している。

事務局： 同じく、冒頭に意見いただいた「魅力のある公園を増やします」の「公園」を「みどり」に  
変更する件について、方針2は公園に特化した内容であり、みどり全体は主に基本方針  
1や基本方針3などで扱っている。

副委員長： 理解した。

委員長： パブリックコメント案としては、委員の皆様の見解が反映されたかと思うが、いかがか。  
(同意)

委員長： それでは、進行を事務局に返します。

### 3. 閉会

事務局：

今後のスケジュールとして、12月中旬から1月中旬でパブリックコメントを開催する。それを踏まえて、次回、最後の委員会を2月上旬、中旬で開催し、その中では計画書の最終案を示したい。また改めて、連絡させていただく、よろしくお願いします。

以上